

経済産業省

20181115保第11号

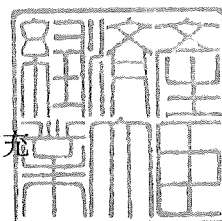
平成30年11月30日

株式会社 J E R A

代表取締役社長 垣見 祐二 殿

経済産業大臣臨時代理

国務大臣 茂木 敏充



(仮称) 横須賀火力発電所新1・2号機建設計画環境影響評価書に係る確定
通知について

平成30年11月15日付けをもって届出のあった環境影響評価書については、環境の
保全について適正な配慮がなされており、電気事業法（昭和39年法律第170号）第4
6条の17第1項の規定による命令をする必要がないと認められるため、同条第2項の規
定に基づき、その旨を通知する。

~~20181115~~

副本領取